

町有財産売却のお知らせ

総務課 内線214

町が所有する公用車をYahoo!官公庁オークションにて一般競争入札で売却します。

参加を希望する方は、9月3日(木)午後1時から18日(金)午後2時まで、左記ホームページを確認の上、申し込み手続きをお願いします。

<https://www.town.fuso.lg.jp/jinji/choseiyosan/zaisan/koyosha2.html>



クラウン 平成25年式 黒色
走行距離 5,531km

▼売却予定の公用車

私立高等学校等の

授業料を補助します

学校教育課 内線342

私立の高等学校などに通学している生徒の保護者に対し、授業料の一部を補助します。

▼対象者

10月1日現在、高等学校など(全額補助または、免除等されている方、また、通信制の課程等を除く)に在籍している生徒の保護者(または生徒)で、扶桑町にお住まいの方

▼補助額

生徒一人あたり年額

16,000円(上限)

▼手続き

10月1日(木)から10月31日(土)までに、申請書を学校教育課へ提出してください。

※申請書は、実績のある学校に直接配布していますのでご確認ください。また、学校教育課窓口にも用意しています。

※年間授業料から国及び県の補助額を引いた残額が補助の対象となります。



資源回収及び

リユースショップのご案内

(エコクラブひまわりの会)

産業環境課 内線276

エコクラブひまわりの会では、毎月1回資源回収とリユースショップを行っています。

資源回収は、新聞、雑誌、雑がみ、ダンボール、古着(カーテン、毛布含む)、キルト、綿入りは不可)の回収を行っています。

リユースショップは、未使用の不要品などの展示販売を行っています。収益は全額、エコ募金や東日本大震災の被災地への寄付として、社会に還元しています。

その他に、包丁研ぎ(有料・包丁1本460円から、ハサミ1丁920円から)や、腕時計の電池交換(有料1本600円から)も行っていますので、ご利用ください。

▼日時

- 9月14日(月)
 - 10月19日(月)
 - 11月16日(月)
 - 12月21日(月)
 - 令和3年1月18日(月)
 - 2月15日(月)
 - 3月15日(月)
- 午前9時30分～11時30分

▼場所

役場 東車庫

▼問い合わせ

産業環境課

ご利用ください

剪定枝の処理(無料)

産業環境課 内線278

資源ごみ回収拠点(小淵堤外)で剪定枝の回収を行っていますので、ご利用ください。

▼搬入時間

月曜日～金曜日
午前9時～正午

※搬入する当日に産業環境課の窓口で申請が必要です。

(受付:午前8時30分～11時30分)

※搬入許可書は1回に1枚の発行です。

▼搬入することができない日

- ① 土曜日、日曜日、祝日
- ② 12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

▼搬入の条件

- ① 町内に住居を有する人が、その住居の敷地内の樹木を自ら剪定して回収拠点へ自ら搬入してください。
- ② 剪定枝は、直径15cm未満で、長さ60cm未満。木の根・竹・草は不可。1か月に搬入できる量は、軽トラック・乗用車3台分まで、または、1トントラック1台分までです。
- ③ 剪定業者・造園業者・庭師など業者からの借用車両は不可。
- ④ 搬入する剪定枝を積載した状態で、産業環境課の窓口申請にお越しください。職員の確認を受けた後、搬入許可書をお渡ししますので、回収拠点にお持ちください。なお、回収拠点では、搬入許可書は発行しません。